

番号	団体	事務所等所在地	寄附金控除対象期間	備考
1	地方独立行政法人大阪市博物館機構	大阪市中心区大手前四丁目 1 番32号	令和 6 年 1 月 1 日から 令和11年 3 月31日まで	
2	地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所	羽曳野市尺度442	令和 2 年 2 月 1 日から 令和12年 8 月18日まで	
3	地方独立行政法人大阪府立病院機構	大阪市中心区大手前三丁目 1 番69号	令和 2 年 1 月 1 日から 令和12年 5 月27日まで	
4	地方独立行政法人堺市立病院機構	堺市西区家原寺町一丁 1 番 1 号	令和 3 年 1 月 1 日から 令和 8 年 5 月 5 日まで	
5	地方独立行政法人天王寺動物園	大阪市天王寺区茶臼山町 1 番108号	令和 3 年 4 月 1 日から 令和 8 年 3 月31日まで	
6	地方独立行政法人りんくう総合医療センター	泉佐野市りんくう往来北 2 番地の23	令和 3 年 1 月 1 日から 令和 8 年 3 月21日まで	